

「東京都貨物輸送評価制度」
令和5年度評価取得事業者と5年連続及び10年連続評価取得事業者の決定
 —貨物自動車運送事業者のCO₂削減の取組を実走行燃費により東京都が評価—

都は、自動車からのCO₂削減を推進する仕組みとして、貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）のエコドライブ等の日常的な努力を実走行燃費で評価する「貨物輸送評価制度」を平成24年度から実施しています。

このたび、令和5年度に申請のあった事業者について審査を行い、評価取得事業者を決定しました。併せて、環境対策に継続的かつ積極的に取り組み、貨物輸送評価制度において長年にわたり評価を取得した事業者（5年連続評価取得事業者・10年連続評価取得事業者）を決定しましたのでお知らせします。

都は荷主の皆さまに評価取得事業者の利用を推奨し、運輸部門におけるCO₂削減を推進しています。

1 令和5年度評価結果

三つ星	71社	
二つ星	196社	
一つ星	136社	
合計	403社	（前年度比13社増）



2023年度評価ロゴ

※ 制度の概要は裏面、評価取得事業者の一覧については別紙1をご覧ください。

2 5年連続評価取得事業者

優秀事業者 39社

うち5年間、特に高い評価（星数）を継続された事業者11社を最優秀事業者とします。

※5年連続評価取得表彰事業者の一覧については別紙2をご覧ください。

3 10年連続評価取得事業者

優秀事業者 36社

うち10年間、特に高い評価（星数）を継続された事業者9社を最優秀事業者とします。

※10年連続評価取得表彰事業者の一覧については別紙3をご覧ください。



5年連続評価ロゴ
（最優秀事業者）



10年連続評価ロゴ
（最優秀事業者）

【問合せ先】

環境局環境改善部自動車環境課
 直通 03-5388-3462

制度の概要

(1) 評価事業対象者

営業地を問わず、都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

(2) 審査事項

- ① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況
エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。
- ② 燃費管理の状況
車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）
- ③ 燃費データベース構築の状況
取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

(3) 評価方法・結果

- 東京都が蓄積した月単位の燃費データ約86万件から車種・重量等により設定した70の車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。

3段階評価	三つ星	二つ星	一つ星
偏差値	55.5 以上	50.0 以上 55.5 未満	50.0 未満

※評価取得事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、一つ星であってもCO₂削減の取組は優れたレベルにあるといえます。

(4) 評価ロゴマークの利用

評価取得事業者は、評価ロゴマークを車両や名刺等に表示することができます。

さらに、5年連続及び10年連続評価取得事業者は、5年連続評価ロゴマーク及び10年連続評価ロゴマークを車両や名刺等に表示することができます。

(5) 評価取得のメリット

- ・都から荷主の業界団体を個別訪問し、評価取得事業者の活用を働きかけます。
- ・「安全性優良事業所」の認定（Gマーク）取得時の加点項目になります。
- ・「東京都グリーン購入ガイド」において、自動車による運搬及び輸送に関する契約を締結する際に、評価取得事業者の選択に努めるよう掲載しています。